

# おんじゅく

11

昭和57年11月

第230号

千葉県御宿町役場



合同七っ子祝 (公民館)

# 年々定着してきた文化祭

御宿町の飛躍的文化向上と町民の明朗健全な町づくり相互協力することを期待する趣旨で今年も文化祭が十一月三日、四日の両日開かれました。

年々、文化、芸術などのサークル活動が盛んになってきているのを反映してか、出品する人、鑑賞する人、参加する人、それぞれ「芸術の秋」の一日を楽しんだようです。

そこで、文化祭の事務局を担当した公民館の滝口松蔵館長に今年の文化祭についてお話を伺ってみました。



美しいハーモニー（コーラス愛好会）

## 文化祭 盛会裡に終る



▲小・中学生も音楽発表

恒例となり年を重ねて定着化してきた町文化祭、今年も去る十一月三日、四日と二日間開催し盛会の裡に終りひと先ずホッとしていると先ずホッとされているところでありませう。

よく「文化祭はどんな意味があるだろう？」と「どんなメリットがあるのか？」と反問されることがありますが、むしろかしい理くつは抜きにして、町の中には個人で、またグループ、団体でコツコツと特技、趣味に応じて余暇を楽しみ、教養を高め、生き甲斐を感じている人たちがたくさんいるわけです。みんな文化活動をしている人たちだと思

います。これらの人たちの作品、技能を公開展示し披露して町民がそれを鑑賞し共感し享受する。それを通して町民相互の理解と連帯が深まり明るい町づくりの輪が広がっていく。これが文化祭というものではないでしょうか。文化祭が近づいたのでもちよっと忙しくなってきた、展示会に間に合わせるのにね」とか、今年もいつものように文化祭があるんでしょ？ 展覧会を見るのが楽しみでね」とかの声は町を歩いていて幾人かの人から聞いた言葉であります。さきに文化祭が定着化したと書きましたが、こんな町民の声からもそれが感じられます。

ここでちょっと文化祭の様様を一特に展示参加者、催物参加者一数字で書き上げますと次の表のようになります。

部門	参加者数 (出席者数)	出展点数
町民文化のつとめ	二二七	
趣味・娯楽	九五	
展示会	四八〇	九三三
計	七九二	九三三

数字だけで各部門の内訳や内容はわかりにくいのですが、これはいわゆる出展者、出場者であってこの外に一般の町民の方々が多数参観者聴衆者鑑賞者として「文化祭」を楽しんだわけ



であります。よく聞くことですが「文化祭は公民館活動をしている者たちのもので一般の人が参加できない」とか、「下手なものを出せない」とか。町民文化祭ですから町民であればどんなでも出展出来、参加できるよう以前から仕組んであります。ことしはそのため、特に「自由作品部門」を設けましたところ写真のようなすばらしい作品が展示されました。凧づくり、藁工作品、正月の飾り等々、現代に生きている伝統文化、庶民文化遺産など今後とも大いに歓迎いたします。

こうして、文化祭が盛会裡に終了しました際に、運営企画から搬入と設営撤去まで献身的、奉仕的に作業して下さいました運営企画委員の方々に深く感謝申し上げる次第であります。

（執筆 公民館長 滝口松蔵）

# 「小さな親切」

— しようと思えば出来る親切 —

昭和五十七年度

## 御宿町「小さな親切運動」実行表彰決まる



▲高梨町長から表彰状が贈られました

▶表彰された人たち

今年の御宿町「小さな親切運動」実行表彰が、十月二十五日の選考委員会で決まり、十一月三日、町民文化のつどいの席上、高梨町長から、受表彰者に賞状と記念品が贈られました。

今回の受表彰者は、善行投票により推せんされた六十五名の中から選考され、小学生五名、中学生一名、一般の方七名の計十三名と一団体です。そして、「小さな親切」は「しようと思えばできる親切」を根気よく、勇気をもって実行できた人に贈られました。

この一つひとつの小さな親切が、更に大きな輪となるように受表彰者のお名前と、善行の内容をお知らせします。

▽渡辺 正実さん 須賀 青少年相談員の渡辺さんは、

八月七日海岸パトロール中、サイクリングに来て自転車パンクしてしまつた為、雨の中海岸で野宿しようとしていた習志野市の中学生八名を見つけ、少年達の父兄に連絡した後、自分の家を解放し、少年達を宿泊させた。

▽宇田川 悦子さん 新町

▽麻生 久子さん 新町

宇田川さん、麻生さんは、御宿の海岸の美しさを保とうと数カ月前から、毎朝一日も欠かさず心無い人々によって汚された海辺のごみを集め、人に話らず実行しています。

▽東 秀雄さん 岩和田

東さんはメキシコ公園の管理人をしており、いつ行っても公園は、きれいで、落書一つなく美化されています。特に夏季になると家族ぐるみで、周辺の草刈、清掃につとめ、また暴走族等に神経を悩ます。常に文化財保護管理に当たっての責任感旺盛な心を評価するものです。

▽松井 照美さん 六軒町

松井さんは、九月二十一日、お年寄りが自転車ごとドブに落ちて倒れていたのを発見し、助けました。さらに九月二十二日高校生の男子生徒が通学中、自転車と車と接触、倒れているのを見つけ、大原高校近くまで送りどけた。

▽石井 重夫さん 上布施

石井さんは、私有地を老人クラブのゲートボール場に無償で貸与し、お年寄りに喜ばれています。

▽伊藤 ユリ子さん 須賀

伊藤さんは、昭和四十五年から須賀区老人クラブを招待、慰安するほか、敬老会余興に協力

し、老人福祉に尽力。  
▽庄司 英美里さん 御宿小学校五年

体の弱い同級生を、やさしく面倒をみてあげた。

▽吉野 正毅くん 岩和田小学校五年

病弱な同級生を、授業、クラブ活動など親切にカバーしてやり、励ました。

▽吉野 加余子さん 岩和田小学校三年

遠足の日、他の友達と行動が出来ない同級生を、自分達が行きたい所にも行かず、その同級生の行きたい所に一緒につれて行き、見学させた。

▽井上 真由美さん 布施小学校三年

休みがちな同級生を、登校させるため数回にわたり、家まで迎えに行き一緒に登校する。

▽神定 道子さん 御宿中学校二年

原ノ宿小学校児童早朝ラジオ体操の実施された日、金太郎の絵をかいた出席簿を作成し、全員に配布。自分は関係のない年下の子供に親切にした行為。

▽岩和田小学校児童会

全校児童あげての親切運動実行。

# 整備基本構想

## その3

### まちづくりのための施策

前章において、本町の将来の都市整備のあり方をめざし、土地利用構想、都市施設配置計画等を策定してきたが、そのなかには直ちにこれを実施したい計画あるいは将来その必要性が生じたとき実施する計画が共に含まれているが、何れにしても基本構想は現段階においては実現の方向性を示すものである。これを具体的なものにするためには、制度面の確立、ならびに住民からの自発的合意運動等によって、より良いまちづくりへの対応を図らねばならないが、本章では制度の面から、都市づくりの基本法といわれている、都市計画法についてその内容を検討してみることにする。



### 都市計画のあらまし

都市計画法は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための計画の内容やその決定手続、都市計画による制限などについて定めたもので、その基本理念は、「都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと、並びにこのためには適正な制度のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。」(同法第二条)と述べられている。

また都市計画の内容については、次の三項目の計画を定めることとし、これらを組合わせて総合的な計画を策定する。

- ①土地利用(市街化区域、市街化調整区域、地域地区等の指定)に関する計画。
- ②道路、公園、河川等の都市施設の整備に関する計画。
- ③市街地開発事業(土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業等)に関する計画。

### 都市計画区域

都市計画区域は、前述の法定都市計画を策定する場ともいえるべき区域で、都市として総合的

に整備し、開発し、保全する必要がある区域で、最終的には県知事が定める。

都市計画区域は、一つの市町村の区域の全部あるいは一部をその区域としたり、またいくつかの市町村をまとめて、一つの都市計画区域として決める。勝浦市、大原町では、すでに市街地を中心に都市計画区域を定めている。

本構想では都市地域である、既成市街地とその周辺丘陵部を含む町域のおおむね東半分を策定した。この都市計画区域を、建物の用途に従って区分することになっている。これが都市計画の基本といわれている「用途地域」である。

### 用途地域とは

町が発展すると、産業も活発になり、さまざまな活動が行なわれ、放っておくと、いろいろな用途や形態の建物が無秩序に混在し、その結果、騒音、悪臭、日照妨害などにより生活環境が悪化するばかりでなく、生産、交通、レクリエーションなどの機能が混乱し、住みにくく不便な街になってしまうことになる。そこでこうしたことが起こらないように、建物を建てる場合にお互いを守るべき最低限のルールを決めたものが用途地域の都

# 都市

市計画である。用途地域には、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域の八種類がある。それぞれに用途や形態の制限が定められる。

## 用途地域の特徴

①土地利用（建物用途）の純化を図る

「住みよい環境づくり」すなわち住環境の保全、強化を重点とし、さらに商工業の利便を増すための地域にも考慮し、両者があいまっての住みよい街づくりが可能となる。

### ②建ぺい率の合理化

土地の大小によらず、敷地いっばいに家を建てたいのが人情である。ところが家が敷地いっばいに建てたのでは、日が当たらないとか、風通しが悪くなるなどの住環境の悪化をまねき、特に火災などの場合非常に危険な状態となる。そのため建て物を建てる際に敷地の中に必ず空地を確保するように、「建築面積の

敷地に対する割合＝建ぺい率」の限度が定められている。

従来の建ぺい率は、都市計画区域内一律に七〇％が建築面積の限度となっていたがこの制度が改正され、現在は、近隣商業地域と商業地域では八〇％までそれ以外の地域では六〇％までの建ぺい率となった。ただし、第一種住居専用地域では特に良好な住環境を保つ必要がある場合には三〇％～六〇％の建ぺい率のなかから地区の性格に応じて適切なものが定められることになっている。

### ③容積率の全面適用

建築物が、道路などの交通施設やその他の公共施設の整備と無関係に建てられると、交通渋滞や駐車難などを起こすのみでなく、日照、採光、通風、開放感などが保てなくなり、良好な市街地を形成することができなくなる。ことから、用途地域のすべてについて容積率を定めることにより、土地の有効利用にも対応できることになる。

## 用途地域の内容

### ◇第一種住居専用地域

低層住宅地としての良好な環境を保護するための地域。この地域内では、工場や風俗営業など良好な住環境を損う建築物は

一切建てられないが、住生活の利便が確保できるように日常生活に必要な一定の店舗併用住宅、公衆浴場、小中学校、小規模な郵便局などは建てられる。

この地域での建築物の高さは十メートル以内で、建ぺい率は三〇％～六〇％以内、容積率は五〇％～一五〇％以内で条件に応じて適切なもので定める。

### ◇第二種住居専用地域

中高層住宅も建てられる住宅地として良好な環境を保護するための地域。

この地域では比較的高密度な住宅地という性格から、住環境の保護と同時に都市的な生活の利便にも重点がおかれているので、工場、ボーリング場、旅館などの住環境を損う建築物は建てられないが、店舗、事務所、病院などは建てられる。特に高さの最高限度はないが、北側の隣地の日照が著しく損なわれることのないように北側斜線制限がある。建ぺい率は六〇％で、容積率は二〇〇％が原則。

### ◇住居地域

この地域では工場や劇場、風俗営業などの建築物は建てられないが、小規模な工場、パチンコ屋、ボーリング場、ホテル、旅館などは建てられる。従って

建築物の用途の制限内容のあらし

	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅・共同住宅・小規模な店舗兼用住宅	○	○	○	○	○	○	○	○
神社・寺院・教会・託児所・診療所	○	○	○	○	○	○	○	○
幼稚園・小学校・中学校・高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○
大学・高等専門学校・各種学校・病院	○	○	○	○	○	○	○	○
デパート・店舗・飲食店	○	○	○	○	○	○	○	○
ホテル・モーテル・旅館	○	○	○	○	○	○	○	○
ボーリング場・パチンコ屋・マージャン屋	○	○	○	○	○	○	○	○
劇場・映画館・料理店・パ・トルコ風呂	○	○	○	○	○	○	○	○
営業用倉庫・床面積50㎡をこえる車庫	○	○	○	○	○	○	○	○
自動車教習所・床面積15㎡をこえる畜舎	○	○	○	○	○	○	○	○
パン・米屋・菓子屋などの小規模工場	○	○	○	○	○	○	○	○
床面積50㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれの極めて少ないもの	○	○	○	○	○	○	○	○
※ 150㎡以下の	○	○	○	○	○	○	○	○
※ 150㎡をこえる	○	○	○	○	○	○	○	○
危険が大きいか又は著しく環境悪化させるおそれのある工場	○	○	○	○	○	○	○	○

○ 建てられる建築物 □ 建てられない建築物

### ◇近隣商業地域

住環境を守りながら周辺の住民に対する日用品を供給する商業などの利便を増すための地域で、一般の工場や劇場、風俗営業

### ◇商業地域

各種の商業施設が集まり、業務の利便を増すための地域で、劇場やデパート、風俗営業などの建築物が建てられ、建ぺい率

住宅地で住宅以外の用途の混在を認めながらも、主として住居の環境を保護するための地域で建ぺい率は六〇％で容積率は二〇〇％が原則。

業などの建築物は建てられないが、店舗、事務所などのほか小規模な工場は建てられる。建ぺい率は八〇％、容積率は二〇〇％又は三〇〇％が原則。



表彰された吉野さん(右)と井上さん

## 地元の農林業に 目を向けよう

十月三十一日、夷隅地域農林業まつりが大原町で開催されました。これは、千葉県産業まつりの一環として、地域農林業者の経営意欲の高揚と、住民の農林業に対する認識を深めてもらうため開かれたもので、地元で生産された野菜、果実、しいたけ、卵などが即売され、好評でした。

また、農林業功労者や共進会入賞者への表彰も行われ、本町から吉野誠吾さん(七本118番地)が、夷隅地域農林業賞を、井上正一さん(高山田70番地)が優良転作農業者賞を受けました。

### 農林業まつり

吉野さんは、数少ない農林業専業者で、自己所有林はもちろんだ、地域の人達から山林保育を依頼され、雑木伐採・植栽など緑化思想の普及と造林拡大に努力したことが認められました。

井上さんは、水田利用再編対策の始まった昭和五十三年から転作に野菜を取り入れ、大豆・ミョウガ、白菜など周年栽培を実施。昭和五十六年度からは、新地域農業生産総合振興事業による大豆展示圃場として、研究努力したことが認められたものです。

### 電話じようずが あなたを生かす

◎電話番号は記憶にたらず、ダイヤルメモなどで確かめてからまわしましょう。  
◎ダイヤル後、五秒から十五秒くらい何も聞えないことがあります。これは故障ではなく、交換機が先方をつないでいるところです。  
◎もし先方が話し中でしたら、三分間待ってもう一度、ほとんどつながります。

(大原電報電話局)

は八〇%、容積率は四〇〇%を原則とし、必要に応じて六〇〇%又は八〇〇%。

#### ◇準工業地域

主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増すための地域。

このため公害発生のおそれのある工場や大量の危険物を取扱う工場を除いて、ほとんどの建築物が建てられる。建ぺい率は六〇%、容積率は二〇〇%。

#### ◇工業地域

主として工業の利便を増すた

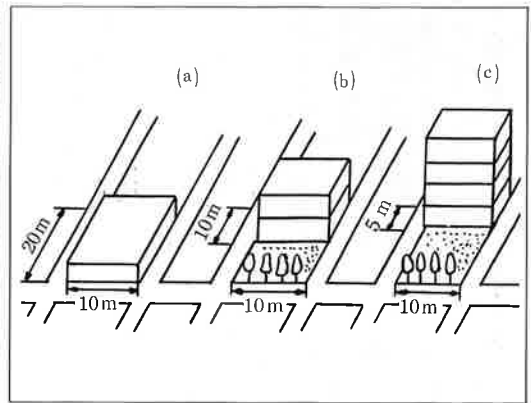
めの地域で準工業地域では建てられない工場も建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

建ぺい率、容積率は準工業地域と同じである。

#### ◇工業専用地域

特に工業の利便を増すための地域で工場はどんなものでも建てられますが、住宅、学校、店舗などは建てられない。

建ぺい率、容積率は準工業、工業地域と同じである。



建ぺい率、容積率の例

	(a)	(b)	(c)
敷地面積	200㎡	200㎡	200㎡
建築面積	200㎡	100㎡	50㎡
延床面積	200㎡	200㎡	200㎡
建ぺい率	100%	50%	25%
容積率	100%	100%	100%

#### 建ぺい率とは

建物の建築面積の敷地面積に対する割合をいい、「容積率」とは建物の延床面積の敷地面積に対する割合をいう。

# 『火の用心 心で用心 目で用心』

十一月二十  
六日から十二  
月二日まで「秋  
季全国火災予  
防運動」が実  
施されます。  
火災が起こ  
りやすい時季  
を迎え、国民  
一人ひとりの  
防火意識を高  
め、火災の発  
生を防止し、  
悲惨な焼死事  
故や貴重な財  
産の損失を防  
止することを  
目的とした運

動です。  
今回の運動の重点目標は、  
(1) 身体不自由者等を中心とした  
焼死防止対策の徹底  
昨年、火災による死者千二百  
二十六人のうち、身体不自由者  
や幼児、老人などの自力避難が  
困難な者が六百六十人と半数以  
上を占めています。これら身体  
不自由者、幼児、老人等の家庭  
において防火安全指導の徹底を  
図る。  
(2) 家庭における防火対策の推進  
昨年中の住宅火災件数は、二  
万一千二百三十七件で、総出火  
件数の約三十五%を占めていま  
す。家庭を対象とした防火知識  
の普及、天ぷら油による火災な

## 秋季全国火災予防運動

### 献血協力者 (敬称略)

氏名	住所	血液型
石井 利男	須賀2208-85	O
神定 正寿	" 569	A
佐藤 達男	" 313	A
井上 健治	" 189-1	O
渡辺 ふみ江	浜 166	A
鶴岡 静子	" 393	O
高倉 道子	" 440-2	O
五十嵐 義昭	" 171	B
浜野 よね	" 449-2	A B
滝口 幸江	高山田798	A
山信田 八重子	久保389-3	A B
渡辺 節子	" 2036	A
松本 美津子	" 2642	A
塚越 増江	" 2200	O
田辺 礼子	" 2036	A B
江沢 弘	" 2227	A B
岡村 甲純	" 2028	A
古山 八重子	" 2469	B
伊丹 タニ	" 2214	O
嶋田 敏通	" 598-1	A
渡辺 久子	" 2220	O
高梨 信雄	" 2176-3	A
宇野 富子	" 1469	A
藤井 幹博	" 2214	A
吉野 敏行	新町748	O
堺 三枝	" 691	A
鈴木 隆子	" 231	O
植村 政信	" 417	O
岩瀬 栄一	" 530	O
吉野 長康	" 308	O
尾後 貴克己	" 393	B
中村 剛夫	" 183	A B
三上 悦子	" 273	A B
吉野 二三	" 533	A
戸野 原トヨ	" 816	O
井上 信子	" 170	A
吉野 民子	" 748	A
神定 たま	" 552	O
藤平 悦子	" 613	A
秋場 元子	六軒町433	B
高梨 由利子	" 429	B
二宮 千津恵	" 255	A
吉野 富美子	岩和田729	B
渡辺 義男	" 918	A
根本 敏孝	" 749-1	A
市東 良一	" 962	A
野村 幸枝	" 940	B
佐藤 和子	上布施3555	B
吉野 香代子	" 3638-1	B
高橋 敬乃	" 810	O
吉野 勇	" 3537	B
吉野 裕子	実谷1064	B
吉野 靖文	" 657	O
吉田 正子	七本41	O
三上 ふみ子	町 外	O
黒岩 裕一	" "	B
鵜沢 俊雄	" "	B
江沢 惇	" "	A
酒井 常雄	" "	A
江沢 久子	" "	B
麻生 弥	" "	O
鈴木 春雄	" "	A
森川 茂	" "	A
庄司 宏	" "	A
滝口 糸子	" "	A
塩原 幸子	" "	B

## 献血にご協力ありがとうございます

十月十九日、今年二回目の献  
血が福祉センター前で行われ、

六十六名の人が採血に協力して  
くれました。ありがとうございます

ました。

### 見直そう郷土の伝統

## 高山田神楽が町の文化財に



秋祭りに奉奏された高山田神楽

四百年の歴史をもつといわれ  
ている高山田の神楽が、町の無  
形文化財に指定されました。  
文化財といいますが、古い神  
社や寺院の建物、彫刻や絵画と  
いった形のあるものと考えられ  
がちですが、建造物や美術品ば  
かりでなく、人から人へ伝えら  
れてきた伝統的な芸術や技術、  
日常的な習慣といった形のない  
ものなども文化財に含まれます。

◎十一月は、文化財保護週間の  
月です。

どの初期消火方法の指導、燃焼  
機器の点検、整備の徹底。  
(3) 防火対象物における防火安全  
の確保  
旅館、ホテル等不特定多数の  
者が出入りする防火対象物にお

いて、火災が発生した場合、多  
大な人命危険が予想されます。  
このため、避難訓練の実施や  
消防用設備等の点検、報告の  
徹底など防火安全の確保を図  
る。

今回、指定された高山田の神  
楽は、江戸時代の初めに購入さ  
れ、代々地元若者達によって  
継承されてきたそうです。

この神楽は、悪魔払いの祈と  
う神楽だそうで、年二回、春日  
神社の秋祭りと一月十二日の初  
ごもりに奉奏されます。

また、お神楽の大きな口でパ  
クンと音をたててもらい、その  
金歯で頭に触れてもらうと病氣  
が治るといふ伝説があります。

町には、現在、県の指定文化  
財であるトン・ロドリゴ上陸地  
をはじめ、十二の町指定文化財  
があります。芸術・文化に親し  
む秋です。一度、町内の文化財  
めぐりをしてみてはいかがでしょうか。

# 満喫!!スポーツの秋

## ●御宿町スポーツ大会・全成績●



サッカーボール大会

### ◎卓球大会

岩和田小学校体育館で行われ、一般、中学生合せて六十二名が参加しました。

- 一位 金井亜紀子さん
- 二位 岩下知恵美さん
- 三位 君塚 万枝さん

### ◎テニス大会(軟式・硬式)

町営テニスコートで、中学校の部は六十名、一般の部は三〇二名が参加しました。

- ◎女子バレーボール大会
- 御宿中学校体育館で行われ、五チームが参加しました。
- 一位 御宿にこにこ会
- 二位 バレー愛好会
- 三位 布施チーム

- 三位 網島・大野組
- (一般の部 軟式)
- 一位 式田・豊田組
- 二位 二宮・斉藤組
- 三位 石井・石井組

■各種の大会から

十月から十一月にかけて、各種の団体でもいろいろなスポーツ大会が開かれました。

御中PTA(ソフト)が優勝

布施小PTA(バレー)が優勝

▽郡市PTA連絡協議会スポーツ大会  
十月二十四日に行われた夷隅郡市PTA連絡協議会主催の親善スポーツ大会では、ソフトボールの部に御宿中学校PTAが、バレーボールの部に布施小学校PTAが出場し、両チームとも優勝を飾りました。

▽消防団ソフトボール大会  
十一月七日には第三消防団ソフトボール大会が開かれ、本部並びに各分団十チームが参加。成績はつぎのとおりです。

- 優勝 第七分団(岩和田)
- 二位 第六分団(高山田)
- 三位 第十分団(上布施)

▽PTA連絡協議会主催のバレーボール大会が、十一月七日、御宿中学校体育館で行われました。成績はつぎのとおりです。

- 優勝 布施小学校PTA
- 二位 御宿中学校PTA

十一月三日、御宿町スポーツ大会が、秋空のもとで開催されました。文化祭と同時に行われたスポーツ大会でしたが、五つの競技にたくさんのお友達が参加し、スポーツの秋を満喫しました。

### ◎剣道大会

海洋センター体育館で行われ、町内の小・中学生九十人が参加。

- (小学校低学年の部)
- 一位 高山 和之くん
- 二位 綱島 正和くん
- 三位 中村 成宏くん
- (小学校高学年の部)
- 一位 沢 昌夫くん
- 二位 君塚 正幸くん
- 三位 沢 一裕くん
- (中学校男子の部)
- 一位 吉野 沖雄くん
- 二位 鈴木 将くん
- 三位 吉野 準一くん
- (中学校女子の部)

### ◎ソフトボール大会

◎御宿中学校グラウンドほか三会場で行われ、十七チームが参加。

- 一位 新町Aチーム
- 二位 須賀Aチーム
- 三位 小幡 チーム
- 久保Aチーム



テニス大会

- (中学校男子の部)
- 一位 神定 英雄さん
- 二位 松本 登さん
- 三位 吉野 明さん
- 〃 松下 泰之さん
- (中学校男子の部)
- 一位 浅野 重行くん
- 二位 板垣 澄人くん
- 三位 増田 哲之くん
- 〃 石井 隆弘くん
- (中学校女子の部)
- 一位 松本香代子さん
- 二位 高梨 恵子さん
- 三位 末吉 有希さん
- 〃 板垣 澄子さん
- (中学校女子の部)
- 一位 渡辺・吉野組
- 二位 為田・伊藤組



# お米を食べよう!

## 御宿小に給食用食器



町では、米の消費拡大運動を推進するため、昨年の米飯給食用茶わんに続き、今年も御宿小学校に給食用仕切皿五百十枚を購入しました。町内の小・中学校では、十月から米飯給食の回数を一増し週三回実施しています。そこで現在学校給食の栄養士である御宿小学校の網島さんに学校給食の実情についてお話を伺ってみました。

### 望ましい学校給食を目指して

学校給食は当初、パンが主食でスタートしましたが、その後社会情勢の変化や児童の嗜好、献立の多様化により、米飯給食が導入されるようになりました。今までのパン給食用の食器類では、ご飯が食べづらいということでも困っていたところ、町の産業建設課より米消費拡大運動の一環として、米飯用の茶わんを買っていただきました。

ぼくはこのごろ、給食のときに、よく食べるようになりました。それは、一年生の終りごろからご飯給食の時ランチ皿で食べていたのが、お茶わんになったからです。

兄弟だけど、ぼくは身体が弱くて病気がかりしていたので、お兄ちゃんよりやせていました。だけど、家でも学校でもご飯茶わんで、いっぱい食べるようになったので太ってきました。お父さんもお母さんも、ぼくがいっぱいご飯を食べて病気がなくなったので喜んでいました。ぼくはパンよりご飯が好きなので、お茶わんで食べられる米飯給食が楽しみです。

## 給食のおちやわん

御宿小学校二年 石井雅人



### 米の料理あれこれ①

十一月三日、御宿町消費生活展が町公民館で開催され、その中で米の消費拡大運動の一環として、お米を使った料理が実演されました。そこで広報紙では当日ご覧になれなかった方のために数回にわたって、お米の料理を掲載します。

ライスコロッケ  
(協力・御宿町婦人会)

作り方

1、ハム・ピーマン・玉ねぎ、しいたけをみじん切りにする。

- 2、フライパンにバターをしき玉ねぎを炒め、次にハム・ピーマン・しいたけ・こはん・粉チーズ・塩こしょうを加えて炒める。
- 3、少し、さましてから3cm大のボールに丸めて、小麦粉・卵・パン粉の順につけ一八〇度の油で揚げる。
- 4、カラリと揚げ、パセリをかざる。

#### 材料

ごはん	160g	個	2ヶ	量
ハム	40g	個	2ヶ	個量
ピーマン	1個	枚	2ヶ	個量
玉ねぎ	2分	2	30	じ
しいたけ	2分	2	30	じ
バター	大	さ	少	量
粉チーズ	適	量	1	個
卵	適	量	1	個
パン粉	適	量	1	個

それに伴い食器入れなどを町より買っていたいただき、おかげで子ども達は、はしとブルーの茶わんで楽しい給食が出来るようになりました。

その後、給食についてのアンケートを実施してみると、茶わんでの給食が良いと答えた者が多数あり、週三回の米飯給食を希望する者も半数以上ありました。そして十月より週三回の米飯給食を実施することになりました。ここに子どものご飯給食についての感想文を紹介します。

(御宿小学校 栄養士 網島 翠)

## 岩和田小で算数の公開研究会



岩和田小学校で十月十九日、公開研究会が開かれ、夷隅郡内外から約百名の教育関係者が訪

た。授業を見学した後、分科会、全体会で意見交換を行いました。

岩和田小学校は、昭和56年度から夷隅郡教育委員会委嘱研究校に指定され、学び方を育てる算数の学習指導はどのようにしたらよいか」という研究主題をかかげて、授業の研究を重ね、このほどその成果を発表したものです。

各学年ごとの授業公開に、子ども達は幾分緊張気味。全体会での研究協議、講評に接待役のお母さんたちは、熱心にうなずいていました。

# お互いに相手の立場を考えて

十二月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。この人権週間は、昭和二十三年十二月十日に世界人権宣言が採択さ

れたことから、世界各国が十二月十日を人権デーとして、人権思想の啓発のための行事を実施することとしているのを受けたものです。

## 今年度のテーマは

▽人権の共存

——互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう——  
▽部落差別をなくそう  
——差別をなくして、明るい社会を築こう——  
▽婦人の地位を高めよう  
——婦人の社会参加を促し、男女平等を実現させよう——

スで苗を作り、ちょうどいい

大きくなると畑に植えかえます。大きくなって虫などがよつてくると消毒をしてころします。

次に畑のことで今と昔を比べてみると、昔はあまり野菜の種類もないし、耕うん機もトラクタもありません。くわで土をおこしたり、鎌で草を刈りました。しかもいい土がなかったのいろいろな苦労したそうです。いい土が見つかる、うなって土をやわらかくして、種をまき育てていきました。

昔は、小さい時から畑に植えていて、大きくなるとやはり虫がよつてきます。でも消毒の薬がないので虫が食べるとどうにもできなかったようです。そしてやっと収穫が始まります。

今は、半分以上が機械などで仕事をしています。将来は機械だけで農業をするようになってしまわないかと思いましたが、僕は、自分の家が農家なので少しは、農業のやり方はわかります。大きくなったら、絶対に農業の仕事はつづけていきたいと思えます。

## 今の農業 昔の農業

布施小学校 四年

中村克彦

今が、半分以上が機械などで仕事をしています。将来は機械だけで農業をするようになってしまわないかと思いましたが、僕は、自分の家が農家なので少しは、農業のやり方はわかります。大きくなったら、絶対に農業の仕事はつづけていきたいと思えます。

我が国における人権思想の普及・高揚はめざましいものがあり、自己の権利、利益の主張が積極的に行われるようになり、しかし、一方では夫婦、親子の対立、不和に起因する人権侵犯、幼児、老人、障害者等に対する虐待も目立ち、地域社会においては、日照妨害、騒音等の小公害が生じ、さらには、部落差別をはじめ、その他の差別事象も後を絶たない現状にあります。

このような人権問題を早期に解決し、被害者を救済するため設けられているのが、人権擁護委員制度です。

ふだんの生活で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなものかわからなくてお悩みの方は、次の日程で、特設相談所を開きますので、気軽にご利用ください。相談所は無料で、秘密は厳守します。

▽人権問題特設相談

○日時 十二月二日(木)

午前十時から午後三時

○場所 御宿町社会福祉センター

○相談員 法務局一宮出張所人権擁護係官、人権擁護委員

なお、御宿町人権擁護委員は

つぎの方々です。

- ・栗原 清さん 須賀186番地
- ・永野忠文さん 新町91ノ27

## 交通安全は

### ゆとりと思いやりの心から

### 心から

## 年末・年始交通事故防止

街は人の波、道路は車の洪水。街全体が何となく気ぜわしくなるのが十二月です。

その気ぜわしさのなかで、ややもすると、わたしたちは「心のゆとり」を見失いがちです。

交通事故防止——ドライバーにとっても、歩行者にとっても大切なのは、「心のゆとり」とお互いに相手の立場を尊重する思いやりの心」です。

年末から年始にかけての交通事故を防止するためにも「ゆとり」と思いやりの心」をもって、安全運転、安全走行を心掛けましょう。

## 飲酒運転防止は

### 「三ない運動」の

### 実践から

年末から年始にかけては、何かとお酒を飲む機会も多くなります。この時期、ドライバーの方に特に注意してもらいたいの

# 生命保険と税金

生命保険に加入し、保険料を支払っている人は、所得税を計算する際に年間の支払い保険料の額に応じて、年間所得金額から一定額が控除されます。

そこで、生命保険料の控除を受けるための手続きなどについて見てみましょう。

## 〈生命保険料の控除を受けるための手続き〉

生命保険料の控除を受けるための手続きは、サラリーマンの場合は、年末調整の際に控除を受けますので、給与所得者の保険料控除申告書に必要事項を記入して、年末調整の時までに勤務先に提出してください。

サラリーマン以外の人は、来年二月十六日から始まる確定申告の時に「確定申告書」に必要事項を記入して提出します。

ただし、いずれの場合も支払った保険料が一契約で年間九千円を超えるときは、保険会社などが発行する払込証明書が必要で、

ただし、いずれの場合も支払った保険料が一契約で年間九千円を超えるときは、保険会社などが発行する払込証明書が必要で、

## 〈生命保険料の控除額〉

控除額は次表のとおりです。

ただし、保険期間が五年未満の生命保険など、いわゆる貯蓄型保険の保険料は、控除の対象になりません。また、その年に生命保険契約に基づいて受けた剰余金や割戻金は、支払った保険料から差し引くことになっています。

支払保険料に対する税の控除(年間)

1年間に支払った保険料	控除額
25,000円以下	全額
25,000円を超え 50,000円以下	支払保険料の1/2 12,500円
50,000円を超え 100,000円以下	支払保険料の1/4 25,000円
100,000円を超える場合	50,000円

## 納税は

便利な

## 振替納税で

もう振替納税制度を御利用されておりますか。税金も水道料などの公共料金の支払いと同様

金融機関の預金口座から自動的に振替えて納税することができます。

これを利用されますと、納税の手数がはぶけますし、納め忘れの心配もありません。ぜひ、振替納税を御利用ください。

利用方法等につきましては、茂原税務署、または金融機関にお問い合わせください。

## 昭和五十七年度第2回 危険物取扱者試験

(役場総務課 消防係)

### ▽試験の種類

甲種危険物取扱者試験

乙種第4類危険物取扱者試験

丙種危険物取扱者試験

### ▽試験の日時

昭和58年1月30日

### ▽願書受付期間

昭和57年12月6日(月)から

同 年12月9日(木)まで

午前9時〜午後4時まで

### ▽受験資格

(1) 甲種試験(いずれかに該当する者)

○学校教育法による大学、短期大学もしくは、高等専門学校において化学に関する学科もしくは課程を修めて卒業した者または、これと同等以上の学力を有すると都道府県知事

が認定した者で、6か月以上危険物取扱の實務経験を有する者

○乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後2年以上危険物取扱の實務経験を有する者

(2) 乙種試験  
第4類危険物取扱の實務経験を6か月以上有する者

但し、満18歳に満たない者は、その實務経験が給油取扱所に限る。

(3) 丙種試験  
受験資格制限特になし  
受験願書など

夷隅支庁、町総務課にあります。その他詳細については、総務課消防係までお問い合わせください。

が飲酒運転による事故です。

お酒を飲むと、自分では酔っていないと思っても、感覚は麻ひし、素早い判断や行動ができなくなります。

具体的には、前方の人や車の確認が遅れたり、見落したりするほか、気が大きくなり危険を危険と思わなくなってしまうなど非常に不安定な心理状態になります。つまり飲酒運転は、交通事故と背中合わせになっているのです。

飲酒運転の防止には、ドライバー自身が気を付けるだけでなく、家族、地域、職場ぐるみの注意も必要です。

そこで、ぜひ次の「三ない運動」を実践してください。

▽飲んだら乗らない

▽乗るなら飲まない

▽乗るなら飲ませない

また、酒類を提供する飲食店経営の方は、車で来ているお客さんには十分配慮し、酒類は絶対に出さないとか、お酒を飲んだ場合は、車のキーを預かるなどして、真の思いやりで飲酒運転を防止しましょう。

交通事故発生件数		10月31日現在	
	県内	町内	
発生	13,918件	33件	
死者	307人	0人	
負傷者	17,821人	39人	

# ◎ご利用下さい(各種相談)

## 健康相談

一般住民 対象  
11月25日(木) 御宿地区・保健室  
12月2日(木) 布施地区  
午後一時から午後三時まで  
新久井青年館

## 乳幼児相談

一歳未満の者

## 歳末助け合い運動に

### ご協力を

町社会福祉協議会、民生委員協議会では、今年も保護家庭を始め、要保護家庭、身体障害者、独居老人、長期療養者等、同じ町に住み、生活に困っている家庭を慰問し、みんなで明るいお正月を迎えるため「歳末助け合い運動」を実施することになりました。十二月初めに募金袋をお配りしますので、ご協力を願います。(御宿町社会福祉協議会)

## 千葉県警察官募集

12月1日～25日

千葉県警察では、未来を担う頼もしい警察官を募集しています。

12月14日(火) 午後1時30分から  
公民館

母子手帳を持参して下さい。

## 血圧相談

一般住民 対象

12月10日(金) 午前9時30分から  
公民館

○受付期間 12月1日から  
12月25日まで

○受験資格

来春、高校または大学を卒業見込みの方。既に卒業された方で18歳以上27歳までの男子。

○その他、詳しいことは、大原警察署、各駐在所にお問合せください。

## 表彰

### 露崎漁協組合長に

### 水産功労章

多年にわたり水産業の発展に尽した功績により、今年度の水産功労章が御宿漁業協同組合長の露崎英三さん(須賀二二〇八番地)に贈られ、十一月三日、千葉県知事から表彰されました。

▽千葉県社会福祉協議会功労章  
新町二〇五番地最首房吉さん  
多年にわたり民生委員、児童委員として地域社会の福祉増進に貢献した功績により、千葉県社会福祉協議会会長から功労章が贈られました。

## 善意

○浜二一六三 田中 栄吉さん  
四千元を社会福祉のために寄付

○久保一四九四 石井江津さん  
保育所にお手玉を寄贈

○県立御宿家政高等学校  
文化祭パザー収益金の内、一万一千二百七十三円を社会福祉協議会に寄付

○勝浦市 井手産婦人科医院

(院長 井手勝康さん)  
福祉資金として一万円を寄附



★ ★ おめでた ★ ★  
九月届 男8 女8 計16  
区名 出生児 保護者  
須賀 山口 弘樹 互  
須賀 林 佳宏 恆雄  
須賀 松崎 悟 敬田  
浜 小松 智 忠

## 俳句教室

(メキシコ塔 吟行)

## おんじゆく俳壇

ひく、咲く露草空より深き色  
何様か知らねど秋の石ほこらの  
びるだけのびて葛の葉枯れいそぐ  
点々の石露の彩る岬かな  
す、き穂のきらめく丘の先は海  
岬に来てひとり佇む秋日傘  
秋日和塔に写りし女連  
キンと響く秋晴の街いで行きぬ  
ふかしいも海女饒舌の一としきり  
洗髪のみ、に野菊に目をやりぬ  
崖色になだれて風の花す、き  
寄せる波ひかりとなりて秋の海  
雑草に咲く一輪にしじみ蝶  
満月をとらへて走る岬のバス  
吟行のつれづれ赤のま、も摘む  
塔白し荒れし秋汐た、みくる  
鷗猛り岬の起伏はそのま、に

市原	さき
石井	たま
佐藤	笑人
原田	光子
猪鼻	とき
今井	アキ
瑗瑗	通恵
曾根	黙歩
伊藤	十九二
星野	俊子
河崎	康代
猪鼻	幸衛
河崎	千鶴子
齊藤	月子
土井	久恵
岩瀬	京子
石田	ゆき緒

高山田	井上 喬嗣	健治
久保	相川真奈美	義明
新町	奥田麻衣子	和博
新町	三上 恭史	昶男
新町	大曾根恵美	勲
六軒町	林 亜希子	克彦
岩和田	植田 美帆	行貴
岩和田	石渡 雅美	忠弘
岩和田	市東 優子	弘
岩和田	水上 昌美	昭久
上布施	大澤 茂	正顯
上布施	石井 拓也	芳清
九月届	男2 女2 計4	

## 人口

9月末現在  
男 3,972人  
女 4,360人  
計 8,360人  
世帯 2,437世帯

発行責任者 千葉県御宿町  
高梨 秀治  
新藤 研